

## 夏の交通安全運動

7月20日(木)～31日(月)

「思いやる心ひとつで

事故はゼロ」

「行けるカモわたれるカモが

命とり」

夏休み期間中は、交通量の増加や解放感から誘発される事故が予想されます。一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

### 「存じですか？」

### 自転車の正しい乗り方

### 自転車は車両の一種です！

近年、自転車の交通事故が増えています。原因は、交通ルールの無視とマナーの欠如です。交通事故をなくすために、一人ひとりが交通ルールを守り、お互いにやさしさと思いやりの心を持って行動しましょう。



#### ◆違反1「一時不停止」

自転車も標識に従って、一時停止しなければなりません。  
※違反すると…3か月以下の懲

#### 【運動の重点目標】

#### ◆子どもと高齢者の交通事故防

止：夏休みに、外出の機会が多くなる子どもと、交通事故の多い高齢者の交通安全に対する意識を高めるとともに、運転者自身が保護意識を持つことにより、交通事故を防止しましょう。

#### ◆自転車の安全利用の推進

自転車の関係する事故が増加傾向にあるつえ、信号無視や一時不停止、無灯火、二人乗りなどの

役または5万円以下の罰金・過失罰あり

#### ◆違反2「歩道通行」

「自転車通行可」の標識がある歩道を自転車で行く時は、歩行者に迷惑や危害を与えてはいけません。

※違反すると…2万円以下の罰金または科料

#### ◆違反3「二人乗り・並進・携帯所持」

二人乗り・並進、携帯電話で話しながらの運転は危険です。絶対にやめましょう。

※違反すると…2万円以下の罰金または科料

#### ◎運転中の携帯電話での通話やメールは、安全運転義務違反になる場合があります。

#### ◆違反4「夜間無灯火」

夜間は必ずライトを点灯し、夜光反射材も活用しましょう。  
※違反すると…5万円以下の罰

危険な運転や、歩道での歩行者

に対して危険を及ぼす通行方法

が問題化しています。交通ル

ールとマナーを守り、正しい自転

車の運転をしましょう。

#### ◆飲酒運転やスピードの出し過

ぎなど、悪質・危険な運転の防止：飲酒運転やスピードの出し過ぎ、信号無視などの悪質・危険な運転の排除を地域ぐるみで呼びかけましょう。

問環境生活課 ☎73・0088

#### ◆違反5「酒酔い運転」

自転車でも酒酔い運転は厳罰です。

※違反すると…3年以下の懲役または50万円以下の罰金

問環境生活課 ☎73・0088

## 学校公開実施

始業から  
下校まで

八日市場第一中学校では、2

日間にわたり教育活動を公開し

ます。始業時から下校時まで、

授業や生徒の活動の様子を保護

者や地域の方に見ていただきました

いと考えました。ご参観くださ

い。日時：7月10日(月)、11日

(火)8時30分～18時 申し込み

：7月7日(金)までに、電話☎

72・1185)かFAX(72・1

186)でお申し込みください。

#### ◆お願い：①駐車場は、市宮野

球場北側駐車場をご利用くださ

い。②昇降口は、体育館の玄関

をご利用ください。またスリッ

パは各自持参してください。

問八日市場第一中学校・

教頭(島田) ☎72・1185

## ご利用ください 教育巡回相談

特別な教育的支援を必要とする子どもの養育に関する事柄や、就学などの教育に関することとで教育巡回相談を行います。

この相談は保護者の皆さんや

担任の先生方のために開かれる

もので、相談上の秘密は厳守さ

れます。親子で気軽にお出かけ

ください。相談を希望する方は、

ご連絡ください。

相談日：8月30日(水) ※相談

時間は1時間程度 相談会場：

県立八日市場養護学校 申し込み

：学校教育課 ☎73・0094

## 地域で学ぶ職業観 中学生社会体験学習を実施



商品陳列棚を整理中

匝瑳市内3中学校では、平成12年度から2年生を対象に、職業体験(社会体験)学習を実施しています。

今年度も市内各事業所のご協力により実施します。特に今年は、匝瑳市が文部科学省より「キャリア・スタート・ウィーク推進地域」の指定を受け実践研究に取り組むこととなりました。これまでは、3日間の体験でしたが、5日間と期間も延長し、実施します。

地域の中で、将来の生き方や職業観を学ぶ中学生に温かいご支援をお願いします。また、5日間の体験を受け入れていただける事業所も募集しています。各中学校または事務局へご連絡をお待ちしています。

◆八日市場第一中学校 ☎72-1185 参加生徒数…126人

◆八日市場第二中学校 ☎72-1375 参加生徒数…179人

◆野栄中学校 ☎67-2415 参加生徒数…103人

実施期間…8月以降、各中学校で決定した日程。

※詳細は後日お知らせします

問匝瑳市中学生社会体験推進協議会事務局(学校教育課内 担当・南波) ☎73-0094

# すべて基準値を下回る

## ダイオキシン類測定結果

市および匝瑳市ほか二町環境衛生組合では、それぞれ一般環境および発生源(周辺環境、作業環境を含む)のダイオキシン類(コプラナーPCBを含む)の調査を実施しました。平成17年度の結果はいずれも基準値を下回りました。

### ◆市

市内2地点で大気(5、7、10月、1月)および土壌(11月)における一般環境中のダイオキシン類調査を実施しました。結果はすべての地点で環境基準を下回りました。(表1)

### ◆匝瑳市ほか二町環境衛生組合

松山清掃工場の排ガス、松山清掃工場周辺の土壌(6地点)、一般廃棄物最終処分場放流水経路(3地点)でダイオキシン類調査を実施しました。結果はすべての地点で排出基準、環境基準を下回りました。(表2)

### ◎ごみは適切に処理しましょう

ダイオキシン類はごみ等の燃焼行為により発生する物質です。各家庭で、ドラム缶などを用いて野焼きを行い、ごみの焼却処分している事例が多く見られます。ダイオキシン類の発生をさらに抑制するために家庭で焼却処理をしないで匝瑳市ほか二町環境衛生組合で処理して下さい。みなさんの協力をお願いします。

問表1：環境生活課 ☎73・0088、

表2：匝瑳市ほか二町環境衛生組合 ☎72・3036

表1 匝瑳市環境生活課での調査結果

調査項目	調査地点	観測月	調査結果	年平均値	環境基準	調査日		
大気	豊栄小	5月	0.052	0.057	0.6以下	平成17年5月11日~18日		
		7月	0.068			平成17年7月13日~20日		
		10月	0.064			平成17年10月12日~19日		
		1月	0.042			平成18年1月18日~25日		
	椿海公園	5月	0.027	0.099		1,000以下	平成17年11月24日	
		7月	0.049					
		10月	0.048					
		1月	0.27					
土壌	第二中学校	11月	1.7					
	市営グラウンド	11月	1.1					
	平和東公園	11月	0.61					

表2 匝瑳市ほか二町環境衛生組合での調査結果

調査項目	調査地点	調査結果	排出(環境)基準	調査日
排ガス	松山清掃工場1号炉	0.58	5以下	平成17年11月24日
	松山清掃工場2号炉	0.66		
土壌	A地点 松山清掃工場	13	1,000以下	平成17年10月21日
	B地点 南南東400m	11		
	C地点 東北東330m	7.9		
	D地点 北北東340m	11		
	E地点 西南西350m	7.1		
	F地点 西南西600m	1.6		
水質	No.1 調整池	0.00074	10以下	
	No.2 南西600m	0.077	1以下	
	No.3 南西1200m	0.19		

単位：大気…pg-TEQ/m<sup>3</sup> (1ピコグラムは1兆分の1グラム) 土壌…pg-TEQ/g  
水質…pg-TEQ/L 排ガス…ng-TEQ/m<sup>3</sup>N (1ナノグラムは10億分の1グラム)

## 生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器の購入を助成します

匝瑳市では生ごみの減量化を促進するため、生ごみ処理機と生ごみ堆肥化容器の購入に対して補助金を交付しています。金額と交付条件は次のとおりです。

	生ごみ処理機	生ごみ堆肥化容器
補助金額	購入金額(税込み)の3分の1 限度額20,000円	購入金額(税込み)の2分の1、 限度額2,000円
交付条件	匝瑳市内の販売店で購入した物であること。	
申請方法	販売店で購入し、申請書に領収書と税金の完納証明書(税務課で交付。交付手数料が300円かかります)を添付して環境生活課窓口に提出してください(申請書は環境生活課の窓口にあります)。その他に印鑑と振込先の口座(郵便貯金は不可)を用意しておいてください。	

問環境生活課環境班 ☎73-0088

## 動物の引き取りが有料化されました

6月1日から改正動物愛護法が施行されました。改正後は飼い犬・飼いねこの引き取りに手数料がかかります。

料金：生後91日以上の子犬・ねこは1頭につき2,000円 生後91日未満の子犬・子ねこは1頭につき4,000円 場所：海保健康所八日市場地域保健センター 時間：毎週水曜日の11時30分~12時 引き取られた犬・ねこの9割以上が致死処分されています。その多くが処置に困った子犬・子ねこです。不妊・去勢手術に努めて、望まれない命を増やさないようにしましょう。

問海保健康所八日市場地域保健センター ☎72-1281

最近市内で、豊や建築廃材・残土などが空き地に不法投棄される事件が多発しています。生ごみなど、家庭から出た一般廃棄物の投棄も後を絶ちません。遊休地で荒れた土地は不法投棄されやすい場所です。自分で所有している土地は定期的に監視して、進入防止さくを設置するなどの効果的な対策をとりましょう。

## 不法投棄の正管理

また、早朝・深夜に不審な車両が入りしているのを見かけた時はナンバーなど車両の特徴を確認して、通報してください。

問北総県民センター海保事務所 地域環境室 ☎0478-64・2825、環境生活課環境班 ☎73・0088

※夜間・休日の緊急連絡先：産廃県民ダイヤル ☎043-223・3801

## 可燃ごみの収集日

7月17日(月)は祝日ですが、月曜が収集日になっている可燃ごみゴミステーションの収集を実施します。

問匝瑳市ほか二町環境衛生組合 ☎72-3036